

各 位

オープンカウンタ方式について

当館の10万円を超える金額が見込まれる物品購入及び印刷製本の調達につきまして、自由に見積競争へ参加できるようオープンカウンタ方式を実施いたします。

詳細につきましては、以下の通りです。

1 参加資格

(1) 独立行政法人国立公文書館契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同細則第6条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) (1)の他、案件ごとに参加資格を設定している場合は、当該参加資格を有する者であること。

例) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成〇年度に有効な、関東・甲信越地域の「物品の販売」の資格を有する者。

設定がない場合は「なし」と記載します。

2 参加方法

当館のホームページ「III. オープンカウンタ方式による見積依頼について」に記載されている期日までに、下記の「3 見積書の提出」に沿って見積書を作成次第、ご提出ください。

※参加資格の設定がある場合は、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し等を添付すること。

3 見積書の提出

(1) 見積書の宛名は、「独立行政法人国立公文書館」とします。

(2) 見積書の日付は、見積書提出期限とします(開封を見積書提出期限後に行う為)。

(3) 消費税及び地方消費税を見積書に含めた金額で記載するものとします。

(4) 社印及び代表者印を押印するものとします。

(5) 見積書は、封筒に件名、社名、「オープンカウンタ見積書在中」(赤字)を明記の上、封をし、見積提出期限までに担当の係へ提出してください。

4 同等品の申請等

同等品での納品を可とする案件について、同等品を納入する予定でオープンカウンタへの参加を希望する者は、見積書提出期限の1営業日前の午前10時（例：見積書提出期限が7日（水）であれば、同等品等の申請期限は6日（火）午前10時までとなる）までに、「同等品等証明書（様式任意）」を付属説明資料、カタログ等を添えて、提出すること。

5 契約保証金

全額免除します。

6 見積書の無効

参加資格のない者の見積書の提出及び見積りに関する条件に違反した者の見積書は無効とします。

7 落札者の決定方法、開封

(1) 提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約相手方とします。

(2) 見積額は、各案件において特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）を記載してください。

(3) 開封は、見積提出期限後、同時に行います。

8 結果の通知

見積合せの結果については、後日、公文書館ホームページに掲載します。

契約相手方となった会社の担当者の方宛てには、当館の担当者より電話等により連絡させていただきます。（見積提出期限後2日以内）

9 契約書作成の要否

契約締結にあたって、金額が50万円以上のものについては、請書を作成するものとします。

10 その他

(1) 同価の見積があった場合は、独立行政法人国立公文書館契約事務取扱細則第15条の規定の例に倣い、「くじ引き」を実施します。

(2) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積を依頼し、随意契約の協議を行うことができものとします。

(3) 見積書作成に要した費用等は参加者の負担とします。

(4) 契約担当者等の都合により調達を中止する場合があります。

以上